

府議会において橋本 幸三教育長の 再任に係る人事議案が同意されました

はしもと こうぞう

橋本 幸三（再任）

昭和33年3月17日生（63歳）



任期：令和3年7月31日から令和6年7月30日まで（3期目）
平成30年7月31日から令和3年7月30日まで（2期目）
平成29年4月1日から平成30年7月30日まで（1期目）

経歴：平成24年4月 府教育委員会事務局教育次長
平成21年4月 府教育委員会事務局管理部長
平成18年6月 府教育委員会事務局管理部総務企画課長
平成16年5月 府商工部伝統産業・観光振興総括室
観光・商業室長

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第4条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者
で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちか
ら、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

問い合わせ先 京都府教育庁
総務企画課長 石澤 雄一
(075-414-5751)